

會議資料

アイヌ施策推進地域計画

- 1 アイヌ施策推進地域計画の名称
恵庭市アイヌ施策推進地域計画
- 2 アイヌ施策推進地域計画の作成主体の名称
北海道恵庭市
- 3 アイヌ施策推進地域計画の目標

（1）地域におけるアイヌ文化等の現状及び課題

恵庭市においては、市の名称である「恵庭」、市内の中心部を流れる「漁（いざり）」川などアイヌ語由来の地名が数多く残されている。明治後期から大正時代にかけては旧カリンバ川中流域の恵庭・千歳地区にまたがって「カマカコタン」があり、歴史的にアイヌ文化等に関わりが深い。発掘調査でも市内各地の遺跡からアイヌが暮らしていた痕跡が確認されている。中でも旧カリンバ川上流右岸の約1kmの範囲からは推定300～500年前の建物跡が100軒以上見つかっており「カリンバコタン」とも呼ぶべき集落が連綿と長期間に渡り営まれたと考えられる。しかし、残念なことに伝承の記録等が残っていない。チャシ跡に関しては、令和5年時点で茂漁チャシ跡、島松Bチャシ跡、島松Cチャシ跡、カリンバチャシ跡の4か所が確認されている。カリンバチャシ跡は部分的に発掘調査が行われており、アイヌ文化期の溝状遺構と柱穴列が確認されている。恵庭市西側の山岳地帯にはシラッチセ（岩屋）と呼ばれるアイヌが熊猟をした際の拠点が3か所現存する。本流の岩屋、三股の岩屋、金山沢の岩屋で、いずれも溶結凝灰岩が南側にひさし状にせり出した地形で、日当たりが良く雨や雪を避けられる場所を利用している。アイヌはここに設置した仮小屋に寝泊まりし、冬眠明けの熊を狙って猟を行った。捕獲した熊は山で解体し、頭骨を岩屋の祭壇に祀ってオプニレ（熊送り）を行った。現存する岩屋が使われた記録が残るのは昭和時代以降だが、かなり昔から岩屋を拠点とする熊猟がアイヌにより行われていたと考えられる。

恵庭市には昭和50年に恵庭アイヌ協会（旧社団法人北海道ウタリ協会恵庭支部）が設立され、これまでアイヌ文化の復興や伝承を図ってきた。恵庭アイヌ協会の会員数は平成18年には20世帯を数えたが、令和5年12月現在7世帯と減少が著しい。またアイヌにルーツを持ちながらも自ら「アイヌ民族」を表明しない人々や自覚しない人々（サイレントアイヌ）もいるものと推察される。このような中で恵庭アイヌ協会は平成24年から本流の岩屋でシラッチセカムイノミ（岩屋での祈りの儀式）を開催し、また令和

議題（1）

5年10月には恵庭市埋蔵文化財整理室でカムイノミ・イチャルパを実施し、アイヌ文化の保護と継承に努めてきた。

恵庭市郷土資料館では、平成28年に企画展「モノから見たアイヌ文化」を開催し、翌29年には（公財）アイヌ文化振興・研究推進機構（当時）の助成金を利用して常設展示室第3部「アイヌモシリ」を改修し、恵庭のアイヌ文化の特徴である考古資料の刀や刀子を数多く展示するなど、市内ではアイヌの歴史や文化を学ぶ機会の充実が図られた。さらに令和3年からは、アイヌ政策推進交付金を活用して市内の中高生6名を対象としたアイヌ文化マスター育成事業や、一般市民を対象としたアイヌ文化学習見学会を開催している。令和5年からは市民に向けたさらなる学習機会を提供するためにアイヌ文化講演会も開催している。このように、アイヌ文化を学ぶ機会が増えたことで、市民の関心がより一層高まりつつある。しかしながらアイヌ政策推進交付金事業についてはまだ始めてから日が浅いことから市民全体にアイヌ文化への関心が広く浸透しているとは言い難い。また、恵庭アイヌ協会の減少や経済的理由により文化伝承活動に専念することができないなど、アイヌ文化等の担い手が不足しており、次世代への円滑な継承が課題となっている。シラッチセカムイノミとカムイノミ・イチャルパは運営の多くに近隣アイヌ協会の支援を受けて開催しているが、いずれも継続が困難になると予想されている。

このことから、継続してアイヌ文化について学ぶ機会を提供し、市民全員が先住民族アイヌの文化に愛着や誇り、アイデンティティを感じ、アイヌやサイレントアイヌの人々が自らのルーツに誇りを持って生きられる社会を実現することが重要である。

*アイヌ関連団体

- ・恵庭アイヌ協会（設立：昭和50年6月、代表者：会長 藤原 顕達氏、
会員数：7世帯）

*アイヌ文化等関連施設

- ・恵庭市郷土資料館

所在：恵庭市南島松157-2

現況：平成2年11月設立。アイヌ関連の考古・民俗資料の展示。アイヌ関連の企画展や講座等の開催。

（2）アイヌ施策推進地域計画の目標

アイヌ文化等の次世代への承継を確実なものとするとともに、地域に存在するアイヌ文化等を発信し、内外におけるアイヌ関連の交流活動を活発化させ、魅力ある地域社会の形成を目標とする。

議題（１）

（３） 数値目標

事業	地域内若しくは地域間の交流又は国際交流の促進に資する事業
K P I	全事業の総参加人数
令和6年度	70名
令和7年度	70名
令和8年度	70名
令和9年度	70名
令和10年度	70名

４ アイヌ施策の推進に必要な事業に関する事項

４－４ 地域内若しくは地域間の交流又は国際交流の促進に資する事業

■アイヌ文化マスター育成事業・・・市内の児童生徒がアイヌ語や恵庭市、釧路市阿寒などのアイヌ文化を学び、その集大成としてアイヌの人々や児童生徒を多文化共生、先住民尊重の先進地へ派遣し、本市の多文化共生社会の実現へとつなげる。事業完了時に参加者に報告書の提出を求めるとともに報告会を開催する。また有識者委員会を定期的で開催し、事業の検討や評価などを行う。

■アイヌ文化学習見学会事業・・・公募した参加者をバスで国立アイヌ民族博物館などのアイヌ文化関連施設に引率する。単なる見学会にならないようにするため、現地の学芸員に解説を依頼するなどして、アイヌ文化やアイヌと和人とのかわりを深く学べる機会を提供する内容とする。

■アイヌ文化講演会事業・・・アイヌの歴史や文化に関する市民の理解促進を図るため、アイヌ文化講演会を開催する。

■ムックリ製作体験事業・・・公募した参加者がムックリ製作を行う。製作体験を通じてアイヌ文化を知る機会を提供し、多文化共生社会の実現を目指す。

５ 計画期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

６ 法第15条第1項の交付金を充てて行う事業の内容、期間及び事業費

（３） コミュニティ活動支援事業

事業内容：４－４と同じ

事業期間：令和6年度～令和10年度

議題（1）

事業費：6,907千円

7 アイヌ施策推進地域計画が法第10条第9項各号に掲げる基準に適合すると認められる理由

（1）「アイヌ施策の意義及び目標」との適合性（第1号基準）

「アイヌ施策の意義及び目標」に適合したアイヌ施策の推進を図るために必要な事業の記載（第2号基準）

■4-4に記載する事業は、道内のアイヌ文化を学び、海外の多文化共生社会づくりの先進事例を視察し、活動環境の改善を図ることによって、アイヌの人々が誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現を図るものであり、多文化共生社会の実現に寄与するものである。

（2）反社会的勢力やその関係者（以下「反社会的勢力等」という。）の関与の可能性（第2号基準）

全ての事業については、恵庭市の事業として実施するものであり、反社会的勢力等の関与はない。また全ての事業は、本市が定める入札資格を満たし、かつ他の事業実績を有する事業者への委託を想定しているが、反社会的勢力等の関与は認められない。

（3）円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること（第3号基準）

■事業の実施主体の特定

6で記載の事業については、事業担当部署である恵庭市郷土資料館が事業者を特定もしくは想定しており、その妥当性を検証している。

■事業実施スケジュールの明確性

6で添付の工程表は、事業担当部署である恵庭市郷土資料館が特定もしくは想定している事業者からの聞き取りを踏まえて作成したものであり、その妥当性を検証している。

■地域住民の意見聴取

計画策定に当たり、恵庭市アイヌ協会から意見を聞いているが、反対意見はなかった。

8 目標の達成状況に係る評価に関する事項

（1）目標の達成状況にかかる評価の手法

3に記載するK P Iである、全事業の総参加人数について公表する。また有識者委員会により、目標の達成状況等について検証を行い、改善点を踏まえて計画期間内の事業実施等に反映する。

（2）目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

議題（1）

- ・評価の時期：目標の達成状況については、令和10年度末時点で最終評価を行うほか、令和8年度末時点で中間評価を行う。KPI の達成状況の検証は、計画期間における毎年度3月までに行う。
- ・評価を行う内容：数値目標の達成状況について、毎年度5月に有識者委員会による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。

（3） 目標の達成状況に係る評価結果の公表の手法

目標の達成状況に係る評価結果については、市公式ウェブサイトにて公表する。

9 法第10条第4項に規定する事業の実施により採取する林産物の種類、当該林産物を採取する場所、当該事業の必要性その他の内閣総理大臣が必要と認める事項

＊記載事項なし

10 内水面さけ採捕事業を実施する期間、当該内水面さけ採捕事業に使用する漁具その他の内閣総理大臣が必要と認める事項

＊記載事項なし

アイヌ政策推進交付金事業計画

1 事業名	恵庭市アイヌ施策推進事業
2 事業の種類	(文化振興事業) (地域・産業振興事業) (コミュニティ活動支援事業)
3 事業の目的	アイヌ文化を保存・継承・振興するとともに、アイヌ民族の歴史や文化に対する市民の理解を深めることにより、アイヌ民族の誇りが尊重される多文化共生社会を目指す。
4 事業の概要	3) コミュニティ活動支援事業 ■アイヌ文化マスター育成事業 ○事業実施主体 北海道恵庭市 ○事業の実施場所 恵庭市郷土資料館等 ○事業の実施期間 令和7年4月～令和8年3月 ○事業の内容と考え方 市内在住の児童生徒6名が恵庭市や平取町などでアイヌ文化を学ぶ。またアイヌ文化に関する資料を多数収蔵されている平取町立二風谷アイヌ文化博物館などへ1泊2日で派遣し、アイヌ文化への正しい理解を深め、本市の多文化共生社会の実現へとつなげる。事業完了時に参加者にレポートの提出を求めるとともに報告会を開催する。 ■アイヌ文化学習見学会事業 ○事業実施主体 北海道恵庭市 ○事業の実施場所 国立アイヌ民族博物館 ○事業の実施期間 令和7年4月～令和8年3月 ○事業の内容と考え方 公募した参加者をバスで国立アイヌ民族博物館に引率する。単なる見学会にならないようにするため、現地の学芸員に解説を依頼するなどして、アイヌ文化やアイヌと和人とのかかわりを深く学べる機会を提供する内容とする。 ■アイヌ文化講演会事業 ○事業実施主体 北海道恵庭市 ○事業の実施場所 恵庭市民会館 ○事業の実施期間 令和7年4月～令和8年3月 ○事業の内容と考え方 アイヌの歴史や文化に関する市民の理解促進を図るため、アイヌ文化講演会を開催する。 ■ムックリ製作体験事業 ○事業実施主体 北海道恵庭市 ○事業実施場所 恵庭市郷土資料館 ○事業実施期間 令和7年7月 ○事業の内容と考え方 「カリンバまつり」の時期に、公募した参加者がムックリ製作を行う。製作体験を通じてアイヌ文化を知る機会を提供し、多文化共生社会の実現を目指す。

5 アイヌ施策推進地域計画における記載	4-4 地域内若しくは地域間の交流又は国際交流の促進に資する事業 ■アイヌ文化マスター育成事業・・・市内の児童生徒がアイヌ語や恵庭市、釧路市阿寒などのアイヌ文化を学び、その集大成としてアイヌの人々や児童生徒を多文化共生、先住民尊重の先進地へ派遣し、本市の多文化共生社会の実現へとつなげる。事業完了時に参加者に報告書の提出を求めるとともに報告会を開催する。 ■アイヌ文化学習見学会事業・・・公募した参加者をバスで国立アイヌ民族博物館などに引率する。単なる見学会にならないようにするため、現地の学芸員に解説を依頼するなどして、アイヌ文化やアイヌと和人とのかかわりを深く学べる機会を提供する内容とする。 ■アイヌ文化講演会事業・・・アイヌの歴史や文化に関する市民の理解促進を図るため、アイヌ文化講演会を開催する。 ■ムックリ製作体験事業・・・公募した参加者がムックリ製作を行う。製作体験を通じてアイヌ文化を知る機会を提供し、多文化共生社会の実現を目指す。
6 事業の成果目標等	
(1) 成果目標の達成に向けた工程	(3) コミュニティ活動支援事業 ■アイヌ文化マスター育成事業・・・市内の児童生徒がアイヌ文化や他国の先住民文化に触れる機会を提供しアイヌ文化や多文化共生、様々な先住民尊重に対する理解を深めることを目的として行う事業であり、体験の機会が増えるほど効果が高まると考えられる。 ■アイヌ文化学習見学会事業・・・広く小学生から一般にも正しいアイヌ文化に触れる機会を提供しアイヌ文化や多文化共生に対する理解を深めることを目的として行う事業であり、体験の機会が増えるほど効果が高まると考えられる。 ■アイヌ文化講演会事業・・・広く小学生から一般にも正しいアイヌ文化を学ぶ機会を提供しアイヌ文化や多文化共生に対する理解を深めることを目的として行う事業であり、学習の機会が増えるほど効果が高まると考えられる。 ■ムックリ製作体験事業・・・広く小学生から一般にも、ムックリを通じてアイヌ文化と触れあう機会を提供しアイヌ文化や多文化共生に対する理解を深めることを目的として行う事業であり、体験の機会が増えるほど効果が高まると考えられる。
(2) 成果目標、(中間)目標年度(成果目標に対する現状値、及び成果目標の達成見込みについて記載すること)	(3) コミュニティ活動支援事業 ■全事業の総参加人数 (中間目標) 令和8年度 70名 (最終目標) 令和10年度 70名 (現状値) 令和6年度 126名 (令和3～5年度平均値) 56名
(3) 成果目標の確認方法	KPIである全事業の総参加人数は実績値を公表し、有識者委員会で目標の達成状況について検証する。
7 地域の概要	
(1) 地域におけるアイヌ文化等の現状及び課題	恵庭市においては、市の名称である「恵庭」、市内の中心部を流れる「漁(いざり)」川などアイヌ語由来の地名が数多く残されている。明治後期から大正時代にかけては旧カリンバ川中流域の恵庭・千歳地区にまたがって「カマカコタン」があり、歴史的にアイヌ文化等に関わりが深い。発掘調査でも市内各地の遺跡からアイヌが暮らしていた痕跡が確認されている。中でも旧カリンバ川上流右岸の約1kmの範囲からは推定300～500年前の建物跡が100軒以上見つかり「カリンバコタン」とも呼ぶべき集落が連綿と長期間に渡り営まれたと考えられる。しかし、残念なことに伝承の記録等は残っていない。チャシ跡に関しては、令和5年時点で茂漁チャシ跡、島松Bチャシ跡、島松Cチャシ跡、カリンバチャシ跡の4か所が確認されている。カリンバチャシ跡は部分的に発掘調査が行われており、アイヌ文化期の溝状遺構と柱穴列が確認されている。恵庭市西側の山岳地帯にはシラッチセ(岩屋)と呼ばれるアイヌが熊猟を

議題（２）①

	した際の拠点が３か所現存する。本流の岩屋、三股の岩屋、金山沢の岩屋で、いずれも溶結凝灰岩が南側にひさし状にせり出した地形で、日当たりが良く雨や雪を避けられる場所を利用している。アイヌはここに設置した仮小屋に寝泊まりし、冬眠明けの熊を狙って猟を行った。捕獲した熊は山で解体し、頭骨を岩屋の祭壇に祀ってオプニレ（熊送り）を行った。現存する岩屋が使われた記録が残るのは昭和時代以降だが、かなり昔から岩屋を拠点とする熊猟がアイヌにより行われていたと考えられる。 恵庭市には昭和 50 年に恵庭アイヌ協会（旧社団法人北海道ウタリ協会恵庭支部）が設立され、これまでアイヌ文化の復興や伝承を図ってきた。恵庭アイヌ協会の会員数は平成 18 年には 20 世帯を数えたが、令和 5 年 12 月現在 7 世帯と減少が著しい。またアイヌにルーツを持ちながらも自ら「アイヌ民族」を表明しない人々や自覚しない人々（サイレントアイヌ）もいるものと推察される。このような中で恵庭アイヌ協会は平成 24 年から本流の岩屋でシラッチセカムイノミ（岩屋での祈りの儀式）を開催し、また令和 5 年 10 月にはアイヌ政策推進交付金を活用した事業の一環で、恵庭市埋蔵文化財整理室で、カムイノミ・イチャルパを実施し、アイヌ文化の保護と継承に努めてきた。 恵庭市郷土資料館では、平成 28 年に企画展「モノから見たアイヌ文化」を開催し、翌 29 年には（公財）アイヌ文化振興・研究推進機構（当時）の助成金を利用して常設展示室第 3 部「アイヌモシリ」を改修し、恵庭のアイヌ文化の特徴である考古資料の刀や刀子を数多く展示するなど、市内ではアイヌの歴史や文化を学ぶ機会の充実が図られた。さらに令和 3 年からは、アイヌ政策推進交付金を活用して市内の中高生 6 名を対象としたアイヌ文化マスター育成事業や、一般市民を対象としたアイヌ文化学習見学会を開催している。令和 5 年からは市民に向けたさらなる学習機会を提供するためにアイヌ文化講演会も開催している。このように、アイヌ文化を学ぶ機会が増えたことで、市民の関心がより一層高まりつつある。しかしながらアイヌ政策推進交付金事業についてはまだ始めてから日が浅いことから市民全体にアイヌ文化への関心が広く浸透しているとは言い難い。また、恵庭アイヌ協会員の減少や経済的理由により文化伝承活動に専念することができないなど、アイヌ文化等の担い手が不足しており、次世代への円滑な継承が課題となっている。シラッチセカムイノミとカムイノミ・イチャルパは運営の多くに近隣アイヌ協会の支援を受けて開催しているが、いずれも継続が困難になると予想されている。 このことから、継続してアイヌ文化について学ぶ機会を提供し、市民全員が先住民アイヌの文化に愛着や誇り、アイデンティティーを感じ、アイヌやサイレントアイヌの人々が自らのルーツに誇りを持って生きられる社会を実現することが重要である。
(2) 施設等の管理運営体制	恵庭市郷土資料館は恵庭市が管理している。 恵庭市埋蔵文化財整理室は恵庭市郷土資料館が管理している
(3) アイヌ関係団体及び地域住民の協力体制	恵庭アイヌ協会とは定期的に意見交換を行っている。

令和7年度アイヌ政策推進交付金事業について

1. 事業計画

- 事業費 1,307 千円（うちアイヌ政策推進交付金の額 1,045 千円）
コミュニティ活動支援事業（アイヌ文化マスター育成事業・アイヌ文化学習見学会事業・アイヌ文化講演会事業・ムックリ製作体験事業）

2. 令和7年度事業の概要

(1) アイヌ文化マスター育成事業・・・アイヌ文化を学ぶ意欲がある市内に在住する小中学生6名を公募し、全8回の講座を実施する。期間は令和7年6月から令和8年2月までとし、アイヌ文化の講座や国立アイヌ民族博物館（白老町）などの見学を行う。また、1泊2日で網走市等や平取町等で研修を行い、本市の多文化共生社会の実現へとつなげる。事業完了時に参加者に報告書の提出を求めるとともに報告会を開催する。詳細は別紙参照。

(2) アイヌ文化学習見学会事業・・・公募した参加者をバスで白老町（国立アイヌ民族博物館）に引率する。単なる見学会にならないようにするため、現地の学芸員に解説を依頼するなどして、アイヌ文化やアイヌと和人とのかかわりを深く学べる機会を提供する内容とする。詳細は別紙参照。

(3) アイヌ文化講演会事業・・・アイヌ文化を広く市民の皆様に理解していただくため、市民会館で講演会を行う。3回目となる令和7年度も本委員会委員長の内田様にご講演をいただく。詳細は別紙参照。

(4) ムックリ製作体験事業・・・公募した参加者にムックリ製作体験をしてもらう。ムックリ製作を通じてアイヌ文化を知ってもらい、多文化共生社会の実現を目指す。2回目となる今年度は、恵庭市郷土資料館主催のカリンバまつりと同日に実施する（7月26日土曜日）。詳細は別紙参照。

アイヌ文化マスター育成事業

●事業名 アイヌ文化マスター育成事業

●目 的 アイヌ文化への理解を深め、多文化共生社会の実現を目指す

●対 象 市内に在住、または市内の学校に通うアイヌ文化に関心がある

小学4年生～中学3年生の計6名（公募）

＊オブザーバーとして恵庭アイヌ協会長が参加（例年参加されている）、宿泊を伴う回の担当（引率）は資料館学芸員2名を想定

第1回 6月29日（日） 9:00～11:00

講座：「アイヌ文化の基礎知識」

場所：恵庭市郷土資料館

講師：文化庁 内田調査官

担当：恵庭市郷土資料館 学芸員 杉浦

第2回 7月27日（日） 9:00～10:30

体験：「恵庭のアイヌ文化」

場所：恵庭市郷土資料館

講師：恵庭市郷土資料館 学芸員 長町

担当：恵庭市郷土資料館 学芸員 杉浦

第3回 9月28日（日） 9:00～10:30

講座：「アイヌの言葉と唄を学ぶ」

場所：恵庭市郷土資料館

講師：アイヌ語話者 池田氏（恵庭市在住）

担当：恵庭市郷土資料館 学芸員 杉浦

議題 (2) ③

第4回 10月18日・19日(土・日) 北見市常呂・網走市

土曜日

8:00 恵庭市郷土資料館発
8:00～13:40 移動(恵庭ICー遠軽IC)、昼食
13:40～15:40 ところ遺跡の館、トコロチャシ跡遺跡群見学
15:40～16:10 移動
16:10 ホテル着

日曜日

8:45 ホテル発
8:45～9:00 移動
9:00～11:00 北方民族博物館見学
11:00～11:10 移動
11:10～14:10 昼食、博物館網走監獄見学
14:10～19:20 移動(遠軽ICー恵庭IC)
19:20 恵庭市郷土資料館着
見学等:「北見市常呂・網走市のアイヌ文化」
場所:ところ遺跡の館、トコロチャシ跡遺跡群、北方民族博物館、博物館網走監獄
担当:恵庭市郷土資料館 学芸員 杉浦、長町

第5回 11月8・9日(土・日) 新ひだか町・平取町

土曜日

9:00 恵庭市郷土資料館発
9:00～11:10 移動(恵庭ICー日高厚賀IC)
11:10～13:10 新ひだか町博物館着、見学、昼食
13:10～16:40 町内を見学しつつホテルへ移動
16:40 ホテル着(休憩、夕食)

日曜日

8:15 ホテル発
8:15～9:25 移動(日高厚賀ICー日高富川IC)
9:30～11:00 木彫りコースター制作体験
11:00～12:00 沙流川歴史館
12:00～13:00 昼食
13:00～14:10 平取町立二風谷アイヌ文化博物館
14:10～14:20 移動
14:20～15:00 開拓財産展示施設見学

議題 (2) ③

15:00～16:30 移動（日高富川 IC～恵庭 IC）

16:30 恵庭市郷土資料館着

見学等：「新ひだか町・平取町のアイヌ文化」

場所：新ひだか町博物館、平取町立二風谷アイヌ文化博物館、開拓財産展示施設等

講師：各館の学芸員

担当：恵庭市郷土資料館 学芸員 杉浦、長町

第6回 12月14日（日）9:00～10:30

体験：「イナウ製作見学とムックリ製作体験」

場所：恵庭市郷土資料館

講師：恵庭アイヌ協会 藤原会長

担当：恵庭市郷土資料館 学芸員 杉浦

第7回 1月18日（日）

8:50～ 9:45 恵庭市郷土資料館発、移動（恵庭 IC－白老 IC）

9:45～15:00 ウポポイ着、見学、昼食

15:00～16:00 ウポポイ発、移動（白老 IC－恵庭 IC）

16:00 恵庭市郷土資料館到着

場所：ウポポイ

担当：恵庭市郷土資料館 学芸員 杉浦、長町

第8回 2月1日（日） 9:00～11:30

①講和：「アイヌ民族について」

②報告会：「まとめ」

場所：恵庭市郷土資料館

講師：①恵庭アイヌ協会 藤原会長

②恵庭市郷土資料館 学芸員 杉浦

担当：恵庭市郷土資料館 学芸員 杉浦

令和 7 年度恵庭市アイヌ文化マスター育成事業 募集要項

恵庭市では市内在住の小学 4 年生から中学 3 年生までを対象に、アイヌ文化等への理解を深めるため、「アイヌ文化マスター育成事業」を行います。募集要項の趣旨を理解し、多くの方が参加してくれることを期待しています。

記

- 1 目的 恵庭市に在住する小中学生がアイヌ文化等への理解を深めることで、将来的に本市の多文化共生社会の実現に貢献できる人材になっていただく
- 2 主催 恵庭市郷土資料館
- 3 対象 アイヌ文化を学ぶ意欲がある市内に在住する小学 4 年生から中学 3 年生計 6 名
- 4 事業の内容 (予定) いずれも開始の 5 分前までに郷土資料館に集合

- | | | | |
|-------|--------------------|----------------------|---------------------------|
| 第 1 回 | 6 月 29 日 (日) | 9:00～11:00 | 講座：アイヌ文化の基礎知識 |
| 第 2 回 | 7 月 27 日 (日) | 9:00～10:30 | 講座：恵庭のアイヌ文化 |
| 第 3 回 | 9 月 28 日 (日) | 9:00～10:30 | 講座：アイヌの言葉と唄を学ぶ |
| 第 4 回 | 10 月 18・19 日 (土・日) | 18 日 8:00～19 日 19:20 | 見学：北見市常呂・網走市 |
| 第 5 回 | 11 月 8・9 日 (土・日) | 8 日 9:00～9 日 16:30 | 見学・体験：新ひだか町・平取町 |
| 第 6 回 | 12 月 14 日 (日) | 9:00～10:30 | 講座・体験：イナウ製作見学とムックリ製作体験 |
| 第 7 回 | 1 月 18 日 (日) | 9:00～16:00 | 見学・体験：国立アイヌ民族博物館 (白老町) |
| 第 8 回 | 2 月 1 日 (日) | 9:00～11:30 | 講話：アイヌ民族について、報告会、展示準備、修了式 |

*第 4・5・7 回以外は恵庭市郷土資料館で行います。

*毎回終了後、レポート (原稿用紙 1 枚程度) の提出が必要です。

*令和 8 年 3 月頃にアイヌ文化マスター育成事業成果展を資料館で開催します。参加状況の写真やレポートを展示します。

- 5 費用 国のアイヌ政策推進交付金を活用しており、宿泊代、入館料、現地への交通費等の費用負担はありません。ただし、一部飲食代や通信費等は自己負担です。

- 6 宿泊を伴う行程の例 (10 月 18・19 日の場合)

(1) 日程

18 日 (土)

8:00 恵庭市郷土資料館発

8:00～13:40 移動、昼食

13:40～15:40 ところ遺跡の館、トコロチャシ跡遺跡群見学

15:40～16:10 移動
16:10 ホテル着

19 日 (日)

8:45 ホテル発
8:45～ 9:00 移動
9:00～11:00 北方民族博物館見学
11:00～11:10 移動
11:10～14:10 昼食、博物館網走監獄見学
14:10～19:20 移動
19:20 恵庭市郷土資料館着

- (2) 引率 郷土資料館学芸員
- (3) 宿泊先 網走市内のホテルを予定(男女別の相部屋)
- (4) 移動 ジャンボタクシー
- (5) その他 昼食とホテルでの飲み物代等個人の用に必要な経費は自己負担

7 応募資格

- (1) 恵庭市内に在住する小学4年生から中学3年生
- (2) アイヌ文化を学ぶ意欲がある方
- (3) 各講座や見学・体験等に十分適応し、業務担当員の指示に従える方
- (4) 協調性があり、規律ある行動がとれる方
- (5) 保護者の同意が得られる方
- (6) 原則、全て日程に参加できる方。ただし、やむを得ない事情があると認められる場合(冠婚葬祭、学校行事、病気等)はその限りではありません

8 その他

- (1) 受講時の様子等を撮影し、恵庭市のホームページ等に掲載する場合があります
- (2) 令和8年3月に恵庭市郷土資料館で開催するアイヌ文化マスター育成事業成果展において、参加時の写真やレポートを展示します
- (3) 参加者は体調管理に努め、体調が良くない場合は参加を控えて下さい
- (4) 諸般の事情により見学先や日程の変更、事業の中止をする場合があります

9 応募方法 アイヌ文化マスター育成事業参加申込書と作文を封筒に入れ、郷土資料館まで郵送ないしは持参して下さい。参加申込書は市のホームページからダウンロードして印刷するか郷土資料館に取りに来てください。作文は事業に応募した理由や意欲、事業で学びたいこと等を手書きで400字程度記載してください。(原稿用紙は市販の物を使用してください。)

10 応募期間 令和7年4月25日(金)～5月15日(木) *郵送の場合は15日必着

11 選出方法 有識者委員会が参加申込書と作文をもとに選考し、結果は郵送にて本人にお知らせします。選考内容はお問い合わせいただいても、一切お答えできません。

12 提出・問い合わせ先 恵庭市郷土資料館
住所：〒061-1375 恵庭市南島松 157-2
電話番号：0123-37-1288
電話・書類受付時間：9時30分～17時00分

アイヌ文化学習見学会事業

●事業名 アイヌ文化学習見学会事業

●日 程 8月2日(土)

●目 的 アイヌ文化への理解を深め、多文化共生社会の実現を目指す

●対 象 アイヌ文化に関心がある方
小学生以上(小学生は保護者同伴)

●参加費 入館料等実費

●定 員 40名 *その他引率2名、アテンド1名

●行 先

9:00 恵庭市役所出発

9:00~9:45 移動

9:45~15:00 ウポポイ着、見学、昼食

15:10 出発

15:10~15:55 移動

15:55 恵庭市役所着、解散

●募集時期等(予定)

(1) 募集開始 7月初旬

(2) 周知方法

①市公式LINE、市ホームページ、市広報誌(7月号)に掲載

②恵庭駅、恵み野駅でポスター掲示(島松駅には掲示板がないため掲示しない)

③7月13日(日)学芸員による展示解説で周知

第3回アイヌ文化講演会事業

- 事業名 アイヌ文化講演会事業
- 日 程 11月30日(日)
- 講 師 アイヌ施策推進委員会委員長 内田 祐一 氏
- 時 間 14:00～15:30
- 会 場 恵庭市民会館大会議室
- 目 的 アイヌ文化の振興と民族共生社会の実現に向けての啓発
- 対 象 小学4年生以上を対象
- 参加費 無料
- 定 員 先着100名
- 広報時期等(予定)
 - ①市公式LINE、市ホームページ、市広報誌(11月号)に掲載
 - ②恵庭駅、恵み野駅等市内各所でポスター掲示(島松駅には掲示板がないため掲示しない)
 - ③11月29日(土)カリンバ土曜講座、学芸員による展示解説で周知

ムックリ製作体験事業

- 事業名 ムックリ製作体験事業
- 日 程 7月26日(土)
- 会 場 恵庭市郷土資料館研修室
- 目 的 ムックリ製作体験を通じてアイヌ文化を知ってもらい、多文化共生社会の実現を目指す
- 対 象 小学生以上
- 参加費 100円
- 定 員 15名
- 募集時期等(予定)
 - (1) 募集開始 7月4日(金)～7月22日(火)
 - (2) 周知方法
 - ①市公式LINE、市ホームページ、市広報誌(7月号)に掲載
 - ②恵庭駅、恵み野駅等市内各所でポスター掲示(島松駅には掲示板がないため掲示しない)